

陳情第 2 号

東京都シルバーパスの負担軽減と制度改善を求める陳情

1 受理年月日 平成30年2月9日

2 陳 情 者 立川市幸町2-2-1
西けやき台団地5-202
戸井田 春子

3 陳情の要旨

東京都にシルバーパスの負担軽減と制度改善を求める意見書を提出してください。

4 陳情の理由

超高齢社会をむかえ、高齢者の生活を支え社会参加を促進する上で、移動手段としての交通機関の充実とその利用の改善は重要な課題となっています。この点で東京都が実施している70歳以上の高齢者を対象としたシルバーパス制度は多くの高齢者に利用され、歓迎されているものです。

同時に、制度発足当時は無料パスであったものが、その後、利用者の費用負担が導入され、現在、住民税非課税または所得125万円以下の高齢者は1,000円、それ以外の高齢者は一律に2万510円の負担が求められるものとなっています。このため利用者が激減し、1999年度には全都で72%の利用者があったものが、2016年度には46%と半分以下となるなど、制度の趣旨である高齢者の社会参加、高齢者福祉の充実に逆行するものとなっています。

また、利用者の増えている多摩都市モノレール、ゆりかもめへのシルバーパスの適用も高齢者の強い要望となっています。東京都はこれら第3セクターの交通機関について、シルバーパスの対象は路線バスと都営交通だとして、適用対象から外していますが、横浜市、名古屋市、京都市、神戸市、広島市などの政令市では、第3セクターでの利用も認められており、要望に応えることが強く求められています。

加えて、町田市など住民の日常生活圏域が都外に及んでいる地域においては、都県境をまたがるバス路線でのシルバーパスの利用が認められないため、シルバーパスとは別に乗車賃を負担せざるをえなかったり、シルバーパスを利用できる路線で迂回しなければならないなどの困難に直面しており、都区内で乗車もしくは降車した場合でのシルバーパスの適用を求める声が広がっています。

よって、東京都に対して、下記のような負担軽減と制度改善を求めるものです。

記

1. シルバーパスの負担の軽減を図るため、一律2万510円となっている人に、所得に応じた軽減パスを発行すること

2. 多摩都市モノレール、ゆりかもめでの利用を認めること

3. 都県境のバス路線について、都内停留所で乗車もしくは降車する利用について、シルバーパスの利用を認めること